

令和7年3月12日

法定福利費の内訳を明示した請負代金内訳書の提出について（お知らせ）

赤磐市財務部管財課

建設工事における社会保険未加入対策の取組みの一環として、公共工事標準請負契約約款（以下、「標準約款」という。）が改正され、公共工事の発注者等が講ずべき具体的な措置について定める「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」において、発注者は、標準約款に沿った契約約款に基づき、受注者から提出された請負代金内訳書において、法定福利費に相当する額が適正に計上されていることを確認するよう努めることが規定されています。

本市においても、工事請負契約書第3条により、以下のとおり法定福利費の内訳を明示した請負代金内訳書を提出していただくこととしますので、お知らせします。

記

1 提出時期・提出先

契約締結後、14日以内に工事担当課（契約書提出先と同じ）に提出してください。

2 対象工事

令和7年4月1日以降に契約締結する工事

3 その他

作成にあたっては、別添の参考様式のほか国土交通省ホームページ「建設業における社会保険加入対策について」もご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000080.html

年 月 日

(発 注 者) 殿

住 所 ○○市○○町○○番地
請負者 株式会社○○建設
代表者名 代表取締役 ○○ ○○ 印

請 負 代 金 内 訳 書

工 事 名	令和○年度 ○○事業 ○○改良工事
-------	-------------------

工 種 等	金 額 (円)	
道路改良	○,○○○,○○○	A
土工	○,○○○,○○○	a
法面工	○,○○○,○○○	b
擁壁工	○,○○○,○○○	c
雑工	○,○○○,○○○	d
直接工事費	○,○○○,○○○	$A(a+b+c+d)$
共通仮設費計	○,○○○,○○○	B
現場管理費	○,○○○,○○○	C
一般管理費等	○,○○○,○○○	D
工事価格	○,○○○,○○○	$X(A+B+C+D)$
(うち法定福利費)	○,○○○,○○○	
消費税相当額	○,○○○,○○○	$Y(X \times 0.1)$
工事費	○,○○○,○○○	$X+Y$

※法定福利費とは、工事価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額をいう。

※工事費1,000万円以上の工事については、細別（建築工事は細目）までの内訳書を添付すること。